

会員各位

令和2年 5月28日

東京税理士会麹町支部

担当副部長 永井 尚子

総務部長 内ヶ崎 俊夫

## 東京税理士会麹町支部事務局の当面の執務時間等について

先般、政府による非常事態宣言が解除されたことを受け、麹町支部事務局の休館は、本会同様、5月末日を以て終了することといたしますが、引き続き接触機会の低減等の取組み要請があることから、6月1日以降、当面の執務時間は以下のとおりといたしますのでお知らせいたします。

### 【事務局の執務時間】

平日8時30分～16時（昼休憩を30分に短縮）

### 【部会等の開催】

開催可（10名程度以内で開催願います）

### 【会議室の利用】

利用可（利用時間は制限しませんが、時短にご協力願います）

※なお、事務局への執務時間外でのお問い合わせは、電子メールでお願いいたします。

麹町支部事務局電子メール [info@tz-koji.jp](mailto:info@tz-koji.jp)